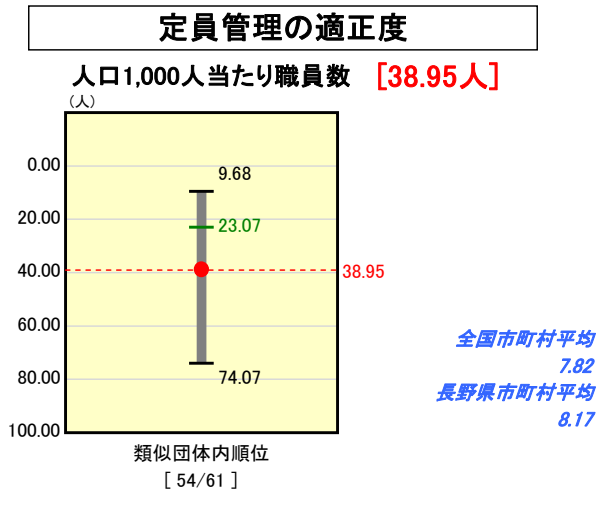
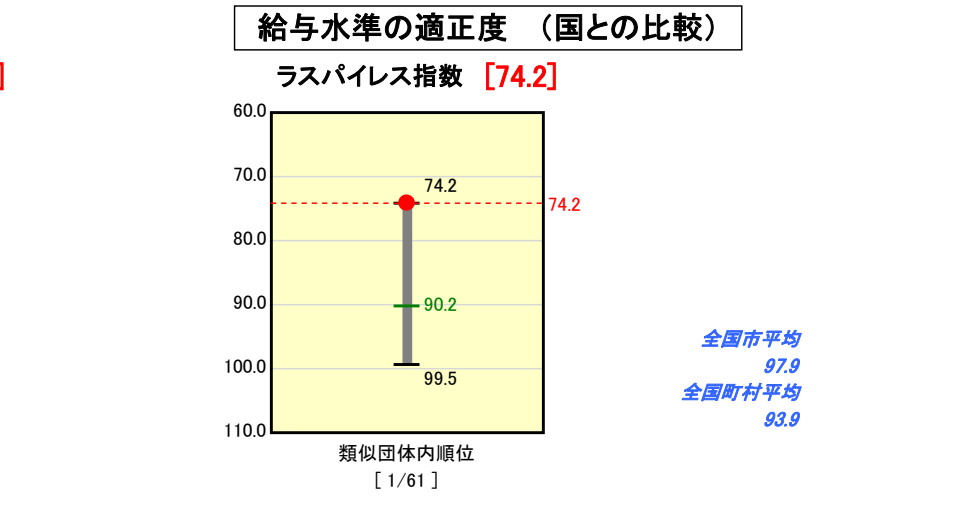
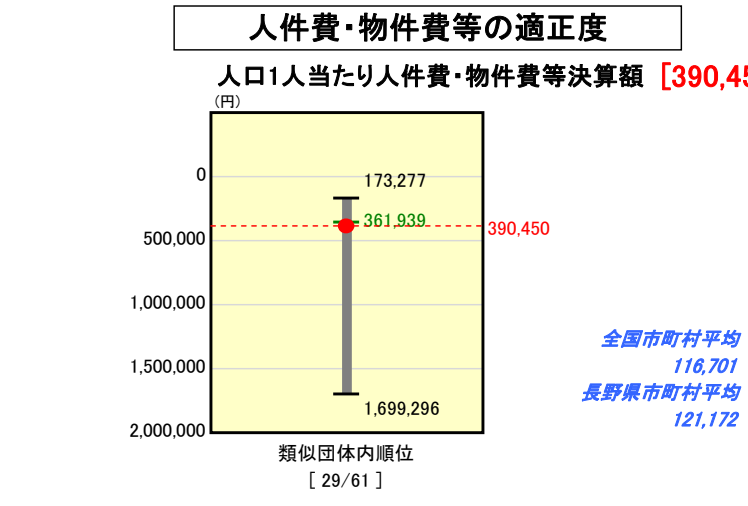
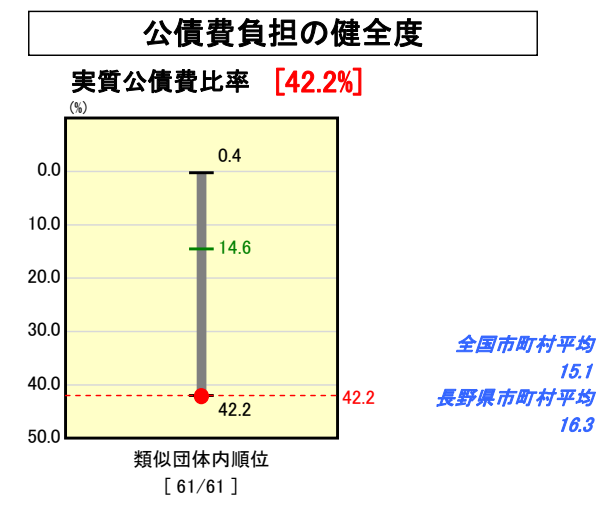
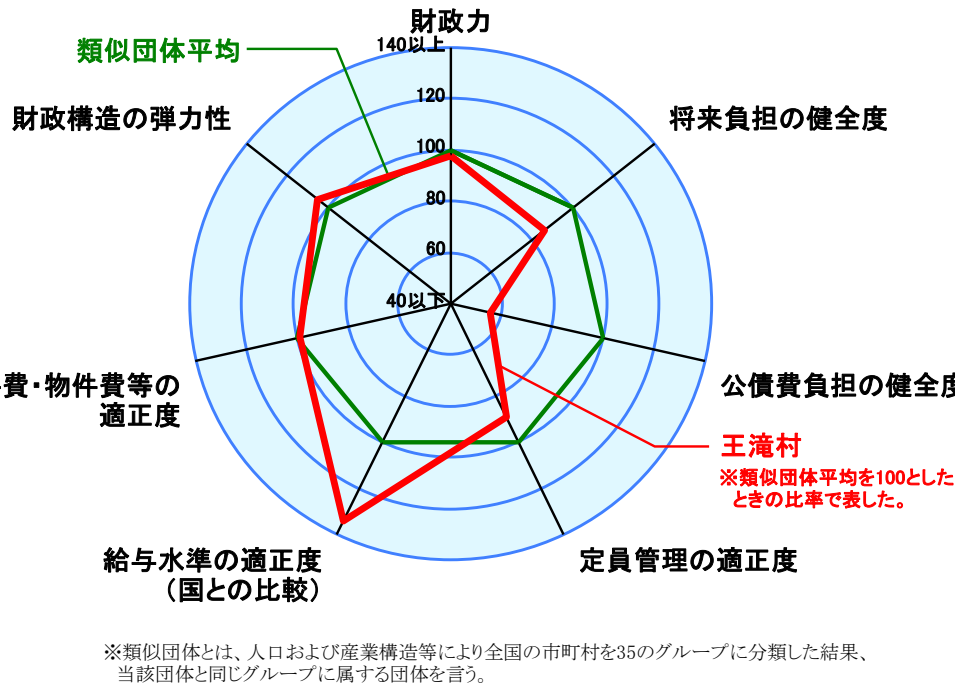
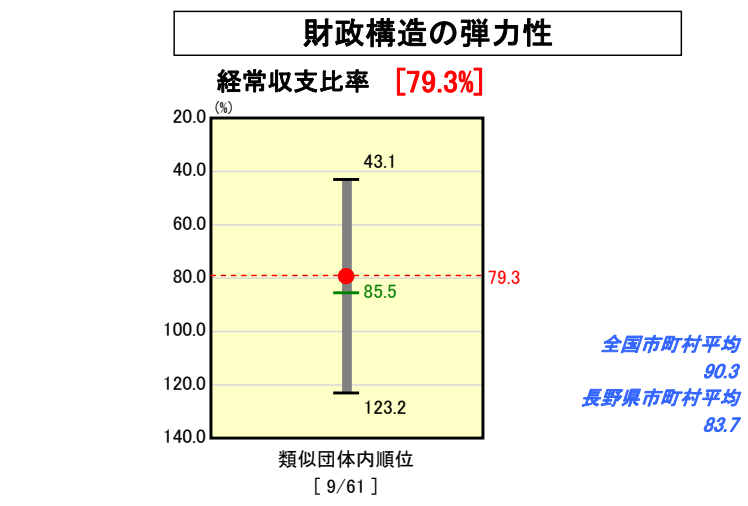
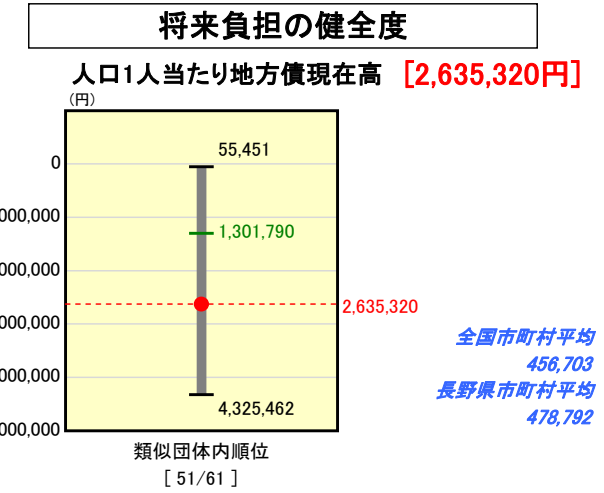
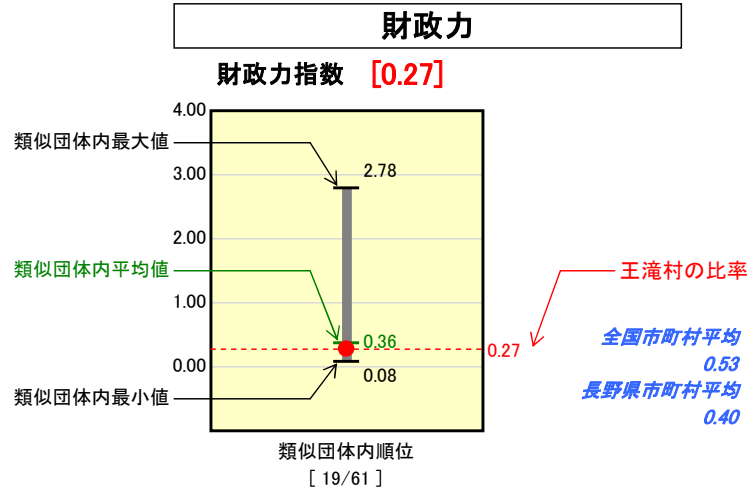


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

長野県 王滝村

人口	1,027	人(H19.3.31現在)
面積	310.86	km ²
歳入総額	1,668,181	千円
歳出総額	1,588,325	千円
実質収支	79,856	千円



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

- ・【財政力指数】人口の減少(対前年13人減)と高齢化(18年度末高齢化率34.86%)が進む村であり、村内に産業となる企業が少ない事から財政基盤が弱く、類似団体の平均値を下回る。税の徴収努力と強化を進め、歳出削減を続け、財源確保に取り組まなければならない。
- ・【経常収支比率】経常収支比率79.3%に占める義務的経費は52.6%(人件費24.8%、扶助費0.9%、公債費26.9%)と高く、硬直化している。18年度退職者5名と退職手当債の借入、議員報酬40%削減、特別職30%、一般職25%の給料削減により人件費の割合は6.4%の改善を見るものの、財政的に余裕がないため、歳出削減と経常経費に充てる財源確保に取り組まなければならない。
- ・【実質公債費比率】実質公債費比率は42.2%と全国で最も高く、スキー場債務償還の一番大きな元金(単年度約2億5千万)が終わる平成22年度(3か年平均で平成24年度)までは高い比率で推移するものと見込まれる。起債償還を最優先に、一生涯償還金を返済している結果と考える。今後は健全化法による財政再生団体を目の前に、限られた財源で繰上償還を行い、実質公債費比率の軽減・抑制を図らなければならない。
- ・【人口1人当たり地方債現在高】前年と比べ若干減少傾向にあるものの、類似団体と比較し、かなり大きな数値となっている。地方債残高のうち過疎対策債53.4%、臨時財政対策債24.2%、義務教育債4.8%と交付税のあ

る起債が8割以上を占める。普通建設事業の抑制により年々減少する見込みである。

- ・【ラスパイレス指数】平成19年4月1日のラスパイレス指数は、前年(67.5)と比較し6.7%の上昇している。給料表の改正(8級制から6級制)と一般職員の給料削減率(18年4月1日から25%削減、19年4月1日から20%減額)によるものが要因である。全国で3番、長野県で1番低い位置にあるが、職員数が多いため、今後とも総額抑制と定員管理の適正化に努めなければならない。
- ・【人口1,000人当たり職員数】昭和後期、村の主要施策、過疎化対策(雇用対策)として、スキー場担当部署を含め、村職員を採用して来た。スキー場担当部署の縮小により、一般行政への異動、行政組織の見直しなどを実施してきた。職員数はまだ類似団体と比較し多い状況であり、更なる業務の効率化、定員管理に含め努めなければならない。
- ・【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】全国平均や長野県平均より類似団体の数値が大きい事から、人口の少ない自治体ほど大きな数値となると考えられる。当村は類似団体より若干大きな数値となっている。近年、物件費の抑制や人件費の削減により決算額は減少しているものの、今後引き続き歳出削減に取り組まなければならない。